

P F I 事業に係る実施方針の策定の見通し（令和3年度）

令和3年9月

独立行政法人日本芸術文化振興会

特定事業 の名称	期間	概要	公共施設等 の立地	実施方針の策定期期	担当
国立劇場再整備 等事業	事業契約締結日から令 和31年3月（予定）	新たな国立劇場の設計業 務、建設業務、工事監理業 務。 新たな国立劇場及び国立 能楽堂の維持管理業務、運 営業務。	東京都千代田区、 東京都渋谷区	令和3年11月中旬頃（予定）	日本芸術文化振興会 国立劇場再整備本部 総合調整課 電話 03-3265-6843

※この見通しは、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（平成11年法律第117号）第15条第1項の規定により公表するものです。